

案　　書

県議第十六号

高等学校段階における一人一台端末の公費負担の充実を求める意見書について

高等学校段階における一人一台端末の公費負担の充実を求める意見書を次のように発案する。

令和七年十二月十八日

提出者 岐阜県議会議員

今中水加伊村伊森今井政嘉  
井川野藤藤下藤正治久  
瑠裕吉大秀夫光夫博  
々子近博

岐阜県議会議長 小原尚様

高等学校段階における一人一台端末の公費負担の充実を求める意見書

国は、令和元年十二月に「GIGAスクール構想」を打ち出し、地方公共団体に對して必要な財政支援を行い、小・中・特別支援学校（小・中学部）の児童生徒一人一台タブレット端末等の整備を推進してきた。現在は、第二期「GIGAスクール構想」が推進されており、小・中・特別支援学校（小・中学部）における端末更新、ネットワーク強化、校務DX、デジタル教科書の導入などが段階的に実施されている。

しかしながら、小・中・特別支援学校（小・中学部）においては、タブレット端末等が全て公費負担で児童生徒に貸与されているのに対し、高等学校段階での対応

は、各都道府県の判断に任されている。

文部科学省の調査によるところ、令和六年五月時点では、高等学校段階の端末整備状況は二十三府県で公費負担となっていたところ、財政上の理由などから、令和八年度以降、保護者負担に移行する県は、本県を含め、少なくとも七県に上る見込みであり、財源を確保できない自治体においては、保護者に重い負担が生じるなど、自治体間格差が顕著となっている。

一方で、国においては、いわゆる「高校無償化」の制度設計に向けた議論が加速しており、授業料無償化のほか、教材費など授業料以外を支援する「高校生等奨学給付金」の拡充や、公立高校等への支援の拡充など一体で進めることとされている。

よって、国においては、「高校無償化」の検討も踏まえ、高等学校段階における一人一台端末の整備・更新やネットワーク環境の強化等に関し、必要な財源措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和七年十二月十八日

岐 阜 県 議 会 議 長

内 文 財 内 参 衆  
閣 部 閣 議 議  
務 總 院 院  
官 科 理  
房 学 大 議 議  
長 大  
官 臣 臣 臣 長 長  
様